

物価高騰対策クーポン「りっとう割」

参加店舗募集

📅 募集期間

令和7年12月1日(月) ~ 12月26日(金)

※ 募集期間後も申込みはできますが、時期によっては参加できない場合があります。

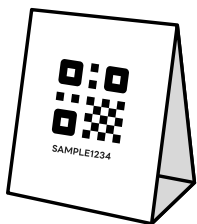
※ 登録には栗東市の審査があります。

🔍 栗東市デジタルクーポン「りっとう割」とは？

LINE公式アカウントの友だち登録者が利用できる300円割引のデジタルクーポン10枚を実施期間ごとに2回発行します（計20枚で6,000円分）。詳細は裏面の「参加店舗募集要項」を参照ください。

参加店舗は3つの対応作業をお願いします

1



卓上ポップの設置

配付された卓上ポップを設置してください

2



利用時画面の確認

利用者と利用内容を画面で確認します
(クーポン利用の流れの 8 9 10 に該当します)

3

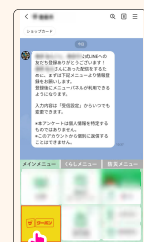


利用完了画面の確認

利用完了の画面を確認します
(クーポン利用の流れの 11 に該当します)

クーポン利用の流れ

友だち登録・申込（第一弾）



1 クーポンをタップ



2 許可するをタップ



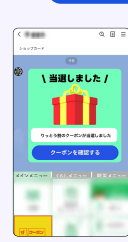
3 参加利用規約に同意する



4 申込完了

申込期間：令和7年12月15日（月）～ 令和8年1月5日（月） ※ 第一弾のみ抽選になります。第二弾には抽選はありません。

当選メッセージ・クーポン付与



5 当選通知



6 クーポン当選

当選通知：令和8年1月8日（木）

対応作業 利用時・利用完了画面の確認



7 支払い金額を入力



8 支払い金額を入力



9 枚数を選択する



10 確認して利用する



11 クーポン利用完了

📌 推奨環境

- ・ LINEの推奨環境に準ずる
- ・ LINEバージョン12.18.0以上

※ iOS・Android共に同じです
※ 動作は保証されませんが、上記未満のバージョンのLINEでも一部動作する場合があります。
※ このアプリは、OS、LINEともに最新バージョンの環境での利用を推奨します。
※ 上記の「推奨環境」以降のバージョンでも、機能や設定によっては動作しない場合や画面が正しく表示されない場合があります。
※ なるべくスマートフォンユーザーの方は、上記を満たしている場合でも使えない可能性があります。

物価高騰対策デジタルクーポン「りっとう割」 参加店舗募集要項

事業内容

LINE公式アカウントの友だち登録者が利用できる300円割引のデジタルクーポン10枚を実施期間ごとに2回発行（計20枚で6,000円分）

第一弾のクーポンの申込期間

申込期間：令和7年12月15日（月）～ 令和8年1月5日（月）

当選通知：令和8年1月8日（木）

※ 当選通知はLINE公式アカウントで通知いたします。

※ 第二弾の抽選は行いません。第二弾は全員にクーポンを付与し予算に達し次第終了です。

クーポンの利用可能期間

第1弾：令和8年1月15日（木）～ 2月15日（日）

第2弾：令和8年2月20日（金）～ 3月8日（日）

※ 予算に達し次第、実施期間中でも終了となります。

クーポンの利用枚数の条件

- ・利用額1,000円～1,999円で300円割引
- ・利用額2,000円～2,999円で600円割引
- ・利用額3,000円～3,999円で900円割引
- ・利用額4,000円～4,999円で1,200円割引
- ・利用額5,000円以上で1,500円割引

クーポンの大型店舗・一般店舗の利用条件

- ・大規模店舗のカテゴリーでは全体で5枚まで利用可能。
- ・大型店舗以外のカテゴリーでは制限はなし。

参加条件

・栗東市内に所在する店舗

※ 複数店舗を経営している場合、店舗ごとに参加申込を行ってください。

※ 詳しい参加条件は下の2次元コードからご確認ください。

クーポンの利用対象とならないもの

- ① 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場等の不動産に関わる支払い
- ② 公共料金・各種手数料（振込手数料・電気・ガス・水道料金、保育料等）
- ③ 国税、地方税等の公租公課
- ④ 有価証券、商品券、ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券等の換金性の高い商品
- ⑤ 本事業の利用期間を越えて利用することができる回数券、食事券
- ⑥ 現金への換金、金融機関への預け入れ、宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等への支払い
- ⑦ 買掛金、未払金等の支払い
- ⑧ たばこ（電子たばこ含む）
- ⑨ スポーツジム、文化教室等の月謝
- ⑩ 保険診療
- ⑪ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ⑫ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑬ その他、市が不適当と認めるもの

クーポン利用額の振込

・各実施期間終了後、商工会がクーポン利用実績を確認し、クーポン利用額を振込みます。

※ 振込時期目安 第1弾：令和8年2月末頃

第2弾：令和8年3月15日頃

・店舗は手続き不要です。店舗用の管理画面がありますので、クーポン利用額を都度確認してください。

※ 振込口座情報に不備があった場合は、振込時期に間に合わないことがあります。

募集期間

令和7年12月1日(月)～12月26日(金) **必着**

※ 募集期間後も申込みはできますが、時期によっては参加できない場合があります。

※ 登録には栗東市の審査があります。

事業者向け説明会

日付	会場	時間
1月7日（水）	栗東市商工会 研修室C	10:00 / 15:00
1月8日（木）	ウィングプラザ 研修室E	10:00 / 15:00

※ 説明会の参加申し込みが必要で下記のQRコードよりお申し込みください。

誓約事項

- ① 商品の販売、又はサービスの提供なくクーポンの取り扱いを行いません。
- ② クーポンの利用対象とならないものに対しては、クーポンの取り扱いを受け付けません。
- ③ クーポンの偽造・悪用・濫用をいたしません。
- ④ クーポンの利用に関し、駐車場、レジの混雑等が想定される場合は、適切な対策を講じ、交通事故・交通渋滞及び苦情・トラブルが発生しないように努めます。
- ⑤ クーポンの利用に関し、苦情や紛争が生じ、店舗側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- ⑥ クーポンの取り扱いに関し、市から改善要望等があった場合は、それに従います。
- ⑦ クーポンの利用に関し、必ず店舗スタッフが対面で利用者のクーポン画面を確認します。
- ⑧ クーポン利用額の振り込みは、当事務局で把握している金額を振り込むことに同意します。
- ⑨ クーポンの利用期間内は、協力店舗として事業に参加します。
- ⑩ 参加申込時に提供いただいた店舗名、営業時間等の店舗情報を本事業の業務において公表することに同意します。
- ⑪ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第12号）第2条第5項に規定する営業を行う店舗ではありません。
- ⑫ 代表者及び従業員が栗東市暴力団排除条例（平成24年碧南市条例第17号）第2条第1号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。

※ 上記に反した場合には参加資格を取り消すことがあります。

店舗配付物

ポスター、チラシ、二次元コード、マニュアル

※ポスター、二次元コードを必ず掲出してください。

手数料

協力店舗の登録手数料、振込手数料はともに無料です。本事業に参加するにあたって、費用は発生しません。

申込方法

原則、専用申込フォームから申込み。



専用申込フォーム

<https://url-shorter.com/touqo25i>

※ Web申込ができない場合は下記まで連絡ください。

問い合わせ先

栗東市デジタルクーポン「りっとう割」事務局（栗東市商工会）

TEL 077-552-0661

時間：9:00～17:00（土日祝日は対応しておりません）